

今後の気高中学校区の小学校のあり方について  
(答申)

令和2年10月12日

鳥取市校区審議会



令和2年10月12日

鳥取市教育委員会  
教育長 尾室 高志 様

鳥取市校区審議会  
会長 本名 俊正

今後の気高中学校区の小学校のあり方について（答申）

鳥取市校区審議会（第14期）は、平成30年10月に第1回の審議会を開催して以降、「鳥取市全域の市立小・中学校・義務教育学校の学校配置及び校区の設定について」（平成30年10月15日付け発教総第410号）に関する審議を進めてきた。

この審議の前段において、平成29年8月31日に「逢坂の教育を考える会」より要望書が出され、13期校区審議会が行った視察内容等を引き継いで継続審議してきた。

この審議の過程で、令和2年3月27日に「瑞穂小学校のあり方を考える会」「宝木小学校区のあり方を考える会」よりそれぞれ要望書が提出され、令和2年9月24日に「浜村地区の教育のあり方を考える会」より要望書が提出された。

この度、気高中学校区内にある4小学校区の要望書がまとまったことを受けて、アンケート結果の分析や意見交換等を行い慎重に審議を重ねた結果、気高中学校区の学校のあり方について次のとおり答申する。

記

逢坂小学校、宝木小学校、瑞穂小学校、浜村小学校の4校は、気高地域の中長期的な姿を見据え、新設統合する。

以上

[付記]

- (1) 地域における検討組織を速やかに設置し、統合の方法、時期、新設校の位置等について協議すること。
- (2) 検討組織においては、この地域での中長期的な児童生徒数の減少の状況を踏まえ、小中一貫型の学校の設置についても選択肢の一部として検討すること。
- (3) 学校の新設については、設置者である教育委員会と検討組織での協議のもと、相当の時間をかけて行う。しかし、逢坂小学校の小規模化の状況は緊急の課題であることから、同校児童に関しては協議が進行している間も、前倒して浜村小学校に編入することも検討すること。
- (4) 新設校が設置されるまでの間、4校の児童による交流学习を行うなど、児童が新しい環境に適応できるようきめ細やかな対策を講じること。
- (5) 通学にあたっては、スクールバス等、児童生徒の安全な通学方法について検討し、保護者に新たな経済的負担がないよう配慮すること。
- (6) 各地域ならではの学習を継続することに留意し、郷土愛を育む教育を重視すること。
- (7) 閉校した校舎については、防災や地域振興等に有効活用することの可否について検討すること。
- (8) 協議の内容や決定事項については、会報等を用いて、各校区の住民に適宜周知すること。

[説明]

## (1) 協議の経過

平成26年11月

逢坂小学校区において、逢坂むらづくり協議会、小・中学校保護者、学校長等により、小学校の今後のあり方を考えるため、「逢坂の教育を考える会」が設立される。

平成29年8月

同校において、保護者会組織との意見交換会や住民座談会の開催、住民アンケートの実施などを通じ検討が行われ、「気高町内の小学校と新設統合を望む」旨の要望書が提出される。

平成29年10月

鳥取市校区審議会中間まとめにおいて、気高中学校区が「小規模化にともなった教育効果の課題をどのように解決するか早急に議論が必要な学校区」に位置付けられる。

平成29年11月

「瑞穂小学校のあり方を考える会」が設立される。

平成30年7月

「宝木小学校区のあり方を考える会」が設立される。

平成30年10月

「浜村地区の教育のあり方を考える会」が設立される。

平成31年2月

気高地域4校それぞれの検討状況を情報交換する「気高地域の子どもの未来を応援する連絡協議会」が設立される。

令和元年7月～11月

各地区で住民説明会、住民アンケートが実施され、保護者、地域住民の意見集約がされる。

令和2年2月

「浜村地区の教育のあり方を考える会」より「中間まとめ」が出され、これをもとに、浜村小学校及び浜村保育園の保護者、地域住民に対して説明会やアンケート調査が行われる。

令和2年3月

「瑞穂小学校のあり方を考える会」「宝木小学校区のあり方を考える会」それぞれより「気高町内の小学校と新設統合を望む」旨の要望書が提出される。

令和2年9月

「浜村地区の教育のあり方を考える会」より「気高町内の小学校と新設統合を望む」旨の要望書が提出される。

## (2) 統合の方法、時期について

統合については概ね賛成だが、統合の方法については、段階的な統合、4校統合、中学校も含めての統合など、保護者や地域住民の思いはそれぞれである。本答申と同時に提出された「鳥取市立学校の配置及び校区の設定について」(答申)において、このエリアは「西2ブロック」に分類され、概ね20年後には、中学校の生徒数が適正規模を下回ることを推計されている。小中一貫型の学校を設置することで、小規模化のデメリットを解消することが期待できることから、このことも選択肢の1つと考え、「学校と保護者、地域が一体となった検討組織」の主体性のもとに、市教育委員会と地域住民がすみやかに協議を進める必要がある。

## (3) 地域伝統文化や自然探究など地域ならではの学習について

各学校は、これまでも地域の特色を生かして、総合的な学習の時間等で工夫をこらした学習をすすめ、郷土愛を育んできた。今後もこれらの学習を継続することに留意し、4地区(逢坂・宝木・瑞穂・浜村)の伝統文化を教育課程の編成に取り入れるなど、地域づくりと学校教育のあり方について、地域の関係組織、関係者と連携を密にし、協議を進めることが必要である。